

2019年8月

安全保障輸出管理について

立教大学大学院人工知能科学研究科

本研究科が提供する教育・研究内容は、外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づく安全保障輸出管理の対象となる場合があります。立教大学も同法に基づき貨物の輸出や技術の提供を管理しております。本研究科で研究を行う場合には同法令に従うことが求められます。

※安全保障輸出管理制度とは、日本を含む国際的な平和及び安全の維持を目的として、軍事目的に利用可能な貨物（装置・試料等）及び技術を、核兵器等の大量破壊兵器の開発を行っている国やテロリスト集団の手に渡さないようにするための管理制度で、日本においては、外国為替及び外国貿易法（外為法）に従って実施されています。

（経済産業省ウェブサイト <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>）

※本学の安全保障輸出管理制度への対応は次のウェブサイトからご確認いただけます。

<http://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/export/handbook/>

以上